

令和 7 年 度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

I. 活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献を目指し、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

都城法人会においては、法人会活動を通してそれぞれ、自社の事業発展、成長に生かす取り組みを行い、各委員会や講演会などへの積極的な参加を促し、魅力ある企画運営に心掛ける。また理事、役員が中心となって法人会のメリットや理念を会員企業、一般企業に周知徹底し、会員企業の拡大に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、組織・財政基盤の強化に努め、地域社会の健全な発展にも配慮しつつ、以下に掲げる事業に取り組む。

II. 主な事業計画

1. 税環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

① 租税教育活動(租税教室)

次代を担う小・中学生を対象に税の仕組みなどを理解してもらうため、青年部会が中心となって「租税教室」を実施する。

② 研修会の充実

税法・税務を中心とした研修会の開催、充実に努め、税知識の一層の普及啓発を図るとともに、より一層の公益性を高めるために、会員企業に加えて新設法人、一般企業及び市民など対象を広げた研修会・講演会を開催する。

③ 税に関する絵はがきコンクール

租税教育活動の一環として、都城市立 36 校三股町立 6 校の対象生徒に対して実施する。なお、作品公募にあたっては都城地区租税教育推進協議会や都城市三股町教育委員会のご協力もいただきながら、租税教室未開催の小学校へも積極的にアプローチし、取り組みの趣旨と審査基準の理解・浸透を図りながらさらなる事業の充実に目指していく。

④ 税に関する啓発活動・広報活動

広く一般に対し、税の啓発やe-Tax の普及に資するためのPR活動に努め訴求効果に配慮しながら、各種媒体を利用した税関連広報を実施する。併せて地域の活動とも連携しながら各種イベントの機会を活用して、納税意識の高揚にも積極的に取り組んでいく。

⑤ 企業の税務コンプライアンス向上への取組

企業における内部統制と経理実務水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

① 税制改正の提言

中小企業を取り巻く経営環境及び社会環境等を考察して、税制改正に関する意見を取りまとめ全法連へ提出する。全国の意見を全法連がまとめた「税制改正要望提言書」により、地元国会議員や主要な首長・議会、に提言活動を行う。また、ホームページ並びに広報誌を通じて広く一般に周知する。

なお、今年度の全国大会は令和 7 年 10 月 16 日(金)に高知県立県民文化ホールにて開催される。

② 全国青年の集い

全国の青年経営者の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研修や税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する「全国青年の集い」において積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の全国大会は令和 7 年 11 月 21 日(金)アイメッセ山梨にて開催される。

③ 全国女性フォーラム

全国的女性経営者の代表が一堂に会し、日頃の租税教育活動の事例紹介を基にした調査研修や税制・税務に関する意見要望の取りまとめを行うために開催する「全国女性フォーラム」において積極的に意見発表を行っていく。

なお、今年度の全国大会は令和 7 年 9 月 18 日(木)に札幌パークホテルにて開催される。

2. 地域社会の貢献を目的とする事業

① 地域企業の健全な発展に資する事業

会員を始め広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・地域環境問題や健康維持増進等をテーマにした講演会を専門家に依頼し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する目的で開催する。

② 地域イベントへの参加

地域振興や居住者の交流を目的に行われる都城盆地まつりのイベントに参加し、税金コーナー等を設置しイベントの充実に寄与する。また女性部会においては、バザーを開催し収益についてはすべて地方公共団体、社会福祉施設等に寄付する。

③ 献血運動

地域社会貢献活動の一環として、日本赤十字社のご協力を戴き、本年度も広く一般に呼びかけ献血キャンペーンに取り組む。

④ チャリティー事業の実施

会員の親睦を深めるとともに異業種交流の輪を広げるほか、社会貢献活動の一環として、社会福祉施設等の事業活動に役立てていただくための寄付金を募るため、チャリティーゴルフを開催する。また、地域の子供たちの健全な育成を目的に、親子を対象に映画無料鑑賞会を開催し、団体割引料を寄付する。

3. 組織基盤の充実と会員のための各種福利厚生の推進に関する事業

① 組織の充実強化

会員増強は法人会の活動をより意義あるものにするために喫緊の課題であり、管内加入率の向上に向け、法人会活動の魅力アップに努める。

②広報活動の充実強化

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。また、ホームページの充実とマスコミ等に対するパブリシティの活用を図り、地域の特性を活かした広報に努める。

③青年・女性部会の活動強化

◎青年部会関係

青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強活動」については、より積極的な展開を図る。また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

◎女性部会関係

「女性部会のあり方(方針)」に沿って、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、さらなる部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。特に「税に関する絵はがきコンクール」については、積極的に実施する。

④福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度は会員への優位性ある制度の提案と加入促進によって法人会の円滑な運営と財政基盤の安定に大きな役割を果たして来ている。より実効のある活動を展開しながら以下の制度推進の協力を努めていく。

○大同生命保険株式会社 経営者大型総合保障制度等

○AIG損害保険株式会社 ビジネスガード

○アフラック生命保険株式会社 がん保険・医療保険

○三井住友海上火災保険株式会社 中小企業向け貸倒保障制度